

令和2年3月16日

一般競争入札（条件付）の様式変更について お知らせ

岡山県土木部

令和3年4月1日以降に入札公告する工事から、一般競争入札（条件付）の様式について、次のとおり変更しますのでお知らせします。（別添参照）

様式	様式の名称	見直し内容等
別記様式2	配置予定技術者調書	<ul style="list-style-type: none">・ 特例監理技術者制度の創設に伴い、関連する項目の見直しを行った。・ 健康保険証のマスクングに関する記載を追加した。
様式第1-1号	資格確認書	<ul style="list-style-type: none">・ 健康保険証のマスクングに関する記載を追加した。 (JV用の様式のみ)・ 添付書類欄に共同企業体協定書等を追加した。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>)から → 画面左上の [組織で探す] をクリック → [土木部] をクリック → [技術管理課] をクリック

【問合せ先】

入札・契約制度の見直しについて

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483

配置予定技術者調書

変更箇所を赤字で記載しています。

会社名

資格区分			
配置予定技術者名 (生年月日)			
上記技術者の営業所の専任技術者との関係		<input type="checkbox"/> 営業所の専任技術者に該当しない。 ※営業所の専任技術者であるかどうかを確認し、□に✓をすること。 なお、営業所の専任技術者を配置予定技術者として申請しようとするときは、注6を参照し、申請可能かどうか十分確認すること。	
所属会社名			
法令による免許 国家資格 (取得年月日) (登録番号等)			
工事実績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	従事役職		
同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件	発注機関名	工事名(工事番号)	開札日時
			月 日 :
現在従事工事	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	工期		
	従事役職		
	(専任・非専任の別)		

特例監理技術者制度を使い、監理技術者を2件の工事で兼務させようとするときの取扱いを記載しました。

- (注) 1 監理技術者又は主任技術者は、入札案件1件につき3名まで申請が可能である。
配置予定技術者調書は、申請する監理技術者又は主任技術者の人数分提出すること。
- 2 専任の監理技術者を申請する場合で、建設業法第26条第3項ただし書の規定により工事を2件兼務しようとするときは、監理技術者に係る配置予定技術者調書に加えて、同時に配置予定の監理技術者補佐に係る配置予定技術者調書を提出すること。
- 3 公告で定められた期限までに、資格確認書(様式第1-1号)とともに、記載事項を証明する書類(次の①~④など)を提出すること。
- ①「法令による免許・国家資格」の写し
 - ②入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用があることを証明する書類の写し(健康保険証の写しを提出する場合は、被保険者の記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)すること。)
 - ③配置予定技術者が監理技術者の場合においては、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
 - ④工事实績を証明できる書類(CORINSの写し等)(公告において配置予定技術者の工事实績が入札参加資格とされている場合のみ提出すること。)
- 4 「資格区分」欄には、配置予定技術者の種別により「主任技術者」「監理技術者」「監理技術者補佐」のいずれかを記載すること。
- 5 この調書に記載した配置予定技術者を他の入札案件に配置予定技術者として申請している場合、「同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件」欄に、その入札案件を記載すること。(記入欄が不足する場合は、適宜、行を挿入すること。)
- 6 営業所の専任技術者は、本件工事が非専任工事であり、かつ、当該営業所と本件工事の工事場所が同一の県民局管内(属する地域事務所管内を除く。)又は同一の地域事務所管内にある場合に限り、配置予定技術者となることができる。
- 7 1~6に示すほか、一般競争入札(条件付)公告共通事項の「3 配置予定技術者の取扱い」に十分留意すること。

配 置 予 定 技 術 者 調 書

共同企業体名	
--------	--

資 格 区 分	監理技術者（代表者）		
配置予定技術者名 （ 生 年 月 日 ）			
上記技術者の営業所の 専任技術者との関係	<input type="checkbox"/> 営業所の専任技術者に該当しない。 ※営業所の専任技術者であるかどうかを確認し、□に✓をすること。 なお、営業所の専任技術者を配置予定技術者として申請しようとするときは、注5を参照し、申請可能かどうか十分確認すること。		
所 属 会 社 名			
法令による免許 国 家 資 格 （ 取 得 年 月 日 ） （ 登 録 番 号 等 ）			
工 事 実 績	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	施 工 場 所		
	契 約 金 額		
	工 期		
	従 事 役 職		
同一技術者を配置予定 技術者として届け出た その他の入札案件	発注機関名	工 事 名（工事番号）	開札日時
			月 日 :
			月 日 :
現 在 従 事 工 事	工 事 名		
	発 注 機 関 名		
	施 工 場 所		
	工 期		
	従 事 役 職		
	（専任・非専任の別）		

- (注) 1 配置予定技術者調書は、監理技術者用及び主任技術者用をそれぞれ提出すること。
- 2 監理技術者は、入札案件1件につき3名まで申請が可能である。
配置予定技術者調書は、申請する監理技術者の人数分提出すること。
- 3 公告で定められた期限までに、資格確認書（様式第1-1号）とともに、記載事項を証明する書類等（次の①～④など）を提出すること。
- ①「法令による免許・国家資格」の写し
 - ②入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用があることを証明する書類の写し
（健康保険証の写しを提出する場合は、被保険者の記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）すること。）
 - ③監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
 - ④工事实績を証明できる書類（CORINSの写し等）（公告において配置予定技術者の工事实績が入札参加資格とされている場合のみ提出すること。）
- 4 この調書に記載した配置予定技術者を他の入札案件に配置予定技術者として申請している場合、「同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件」欄に、その入札案件を記載すること。（記入欄が不足する場合は、適宜、行を挿入すること。）
- 5 営業所の専任技術者は、本件工事が非専任工事であり、かつ、当該営業所と本件工事の工事場所が同一の県民局管内（属する地域事務所管内を除く。）又は同一の地域事務所管内にある場合に限り、配置予定技術者とする事ができる。
- 6 1～5に示すほか、一般競争入札（条件付）公告共通事項の「3 配置予定技術者の取扱い」に十分留意すること。

配置予定技術者調書

共同企業体名

資格区分	主任技術者（構成員）		
配置予定技術者名 （生年月日）			
上記技術者の営業所の 専任技術者との関係	<input type="checkbox"/> 営業所の専任技術者に該当しない。 ※営業所の専任技術者であるかどうかを確認し、口に✓をすること。 なお、営業所の専任技術者を配置予定技術者として申請しようとするときは、注5を参照し、申請可能かどうか十分確認すること。		
所属会社名			
法令による免許 国家資格 （取得年月日） （登録番号等）			
工 事 実 績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	従事役職		
同一技術者を配置予定 技術者として届け出た その他の入札案件	発注機関名	工事名（工事番号）	開札日時
			月 日 :
			月 日 :
現 在 従 事 工 事	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	工期		
	従事役職		
	（専任・非専任の別）		

- (注) 1 配置予定技術者調書は、監理技術者用及び主任技術者用をそれぞれ提出すること。
- 2 主任技術者は、入札案件1件につき3名まで申請が可能である。
配置予定技術者調書は、申請する主任技術者の人数分提出すること。
- 3 公告で定められた期限までに、資格確認書（様式第1-1号）とともに、記載事項を証明する書類等（次の①～④など）を提出すること。
- ①「法令による免許・国家資格」の写し
- ②入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用があることを証明する書類の写し
（健康保険証の写しを提出する場合は、被保険者の記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）すること。）
- ③工事实績を証明できる書類（CORINSの写し等）（公告において配置予定技術者の工事实績が入札参加資格とされている場合のみ提出すること。）
- 4 この調書に記載した配置予定技術者を他の入札案件に配置予定技術者として申請している場合、「同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件」欄に、その入札案件を記載すること。（記入欄が不足する場合は、適宜、行を挿入すること。）
- 5 営業所の専任技術者は、本件工事が非専任工事であり、かつ、当該営業所と本件工事の工事場所が同一の県民局管内（属する地域事務所管内を除く。）又は同一の地域事務所管内にある場合に限り、配置予定技術者とする事ができる。
- 6 1～5に示すほか、一般競争入札（条件付）公告共通事項の「3 配置予定技術者の取扱い」に十分留意すること。

資 格 確 認 書

令和 年 月 日

岡山県知事又は〇〇県民局長 殿

申請者 住所又は所在地
商号又は名称
代 表 者 印

令和 年 月 日に入札参加資格確認申請書を提出した次の工事に係る一般競争入札
(条件付)における資格確認書類を別添のとおり提出します。

記

- 1 案件番号
- 2 工事番号
- 3 工 事 名
- 4 提出書類

(1) 施工実績に係る資格確認書類

- CORINSの写し(竣工時工事カルテ等)
- 請負契約書の写し(変更契約書を含む)
- 図面の写し(施工実績の内容がわかるもの)
- 設計図書の写し(施工実績の内容がわかるもの)
- その他()

(2) 配置予定技術者調書に係る資格確認書類

- 「法令による免許・国家資格」の写し
- 入札参加資格確認申請日以前に3箇月以上の雇用関係があることを証明する書類(健康保険被保険者証、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写し)
(健康保険証の写しを提出する場合は、被保険者の記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)すること。)
- 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
- CORINSの写し(竣工時工事カルテ等)
- 請負契約書の写し(変更契約書を含む)
- 図面の写し(施工実績の内容がわかるもの)
- 設計図書の写し(施工実績の内容がわかるもの)
- その他()

- (注) 1 提出する書類は、公告で示した条件を満たすことが確認できる書類(必ずしも全ての書類が必要であるとは限らない。)
- 2 配置予定技術者調書に係る資格確認書類の提出がなかった配置予定技術者については、当該入札に係る配置予定技術者とすることはできない。

資 格 確 認 書

令和 年 月 日

岡山県知事又は〇〇県民局長 殿

申請者 住所又は所在地
商号又は名称
代 表 者 印

申請者 住所又は所在地
商号又は名称
代 表 者 印

令和 年 月 日に入札参加資格確認申請書を提出した次の工事に係る一般競争入札
(条件付)における資格確認書類を別添のとおり提出します。

記

- 1 案件番号
- 2 工事番号
- 3 工事名
- 4 共同企業体の名称

5 提出書類

(1) 施工実績に係る資格確認書類

- CORINSの写し(竣工時工事カルテ)
- 請負契約書の写し(変更契約書を含む)
- 図面の写し(施工実績の内容がわかるもの)
- 設計図書の写し(施工実績の内容がわかるもの)
- その他 ()

(2) 配置予定技術者調書に係る資格確認書類

- 「法令による免許・国家資格」の写し
- 入札参加資格確認申請日以前に3箇月以上の雇用関係があることを証明する書類(健康保険被保険者証、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写し)
(健康保険証の写しを提出する場合は、被保険者の記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)すること。)
- 監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
- CORINSの写し(竣工時工事カルテ)
- 請負契約書の写し(変更契約書を含む)
- 図面の写し(施工実績の内容がわかるもの)
- 設計図書の写し(施工実績の内容がわかるもの)
- その他 ()

(3) 共同企業体協定書、覚書等

- (注) 1 提出する書類は、公告で示した条件を満たすことが確認できる書類(必ずしも全ての書類が必要であるとは限らない。)
- 2 配置予定技術者調書に係る資格確認書類の提出がなかった配置予定技術者については、当該入札に係る配置予定技術者とすることはできない。